

きざみずい報 廣

【毎月15日発行】

村民の動き

世帯	1,073	1,077	編集者	大野次男
人口	2,861	2,862	務課長	野村役場
数男女	3,003	3,009	行所	泉崎村
計	5,864	5,876	刊所	ワタベ印刷所
			印	

8月の暦

7日 健康の日

8日 立秋

15日 終戦記念日

議会だより

七月定例議会

七月定例議会は七月八日招集され次の通り満場一致原案通り可決された。

一、議案第二十七号 専決処分事項の報告について

昭和四十一年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算から一九七五千円の繰上充用を専決処分し定例議会に承認を得た。

二、議案第二十八号 泉崎村国民健康保険診療所条例の制定について

診療所の任務、診療、診療日及び時間等内容の整備がなされた。

三、議案第二十九号 泉崎村国民健康保険診療所の使用料及び手数料条例の制定について

診療に要する費用の額は厚生省の点数算定の方法によりその

農業委員決まる

七月十九日、任期満了による泉崎村農業委員会委員の選挙は十五日行なわれる予定だったが、定数を超えないので農業委員会等に関する第十一条において準用する公職選挙法第一〇〇条第一項によつて無投票当選と決り、十六日当選証書の授与式が役場会議室で行な



われた。

(届出順)

当選者氏名 新現別 住所

鈴木 甲 新 前畑(十軒)

小林 清十 新 富久保

古沢 政治 現 池ノ入(踏瀬)

海上 吉恵 新 新 宿

深谷 徳明 新 居 平

中畑 二郎 現 高 屋

金沢 盛男 現 外ノ入

緑川 米吉 現 上ノ入

田崎わくり 新 愛宕町

緑川 博 新 瀬知房

菊地 徳 現 堂ノ下

小針 元治 現 新 田

▽議会推薦委員

小針喜一郎 太田川

箭内 進 踏瀬

▽農業団体推薦委員

本柳 八郎 川崎農協長

木野内良示 関平農協長

佐々木良広 共済組合理事

他普通診断書料は尅通につき式百円、特殊診断書料、尅通につき五百円、その他証明料は尅通につき五十拾円に条例が制定された。

四、議案第三十号 泉崎村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正による条例の改正と村民税、固定資産税の免税点の引上げ及び下肢、または体幹の障害により著しく歩行困難の者が所有する軽自動車税が減免されることになった。

五、議案第三十一号 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率改正及び世帯数に異動を生じた場合の月割課税が新設された。

六、議案第三十二号 選挙運動用ポスター掲示場設置条例の制定について

国や県の選挙を除き村に於て選挙を執行する場合には一投票区一箇所以上公衆の見やすい場所に設置されポスター一枚を掲示

することができることになる。

七、議案第三十三号 泉崎村農業委員会委員のうち議会に於て推せんする者の決定について(議員提出)

議会から推せんされる学識経験者の農業委員に次の通り推せん決定された。

村長 小針喜一郎
 議会議員 箭内 進

8月の行事予定

◎住民課

273日 三才児検診

31日 役場・集会場 成人病集団検診

◎教 委

1日 青年会球技大会 中学校

◎農 委

下旬 定例委員会 役場

上旬 定例委員会 役場

豊かになった国民年金の中味

◎こんど国民年会法が改正になり、支給額が二倍半ほど上りました。

- ・老人になつてからの年金が年額六万円(月五千円)に、
- ・ケガや病気のときにもらう年金も年額六万円に。
- ・母子年金も六万円に(ただし子ども二人、おばあさんと子ども)

・ひとりぼつちの子ども(両親のない子ども) 遺児年金は年額三万円に上りました。

◎今受給している老令福祉年金等も次のように上ります。

- (四十二年一月から)
- ・老令福祉年金一八、〇〇〇円
- ・障害福祉年金二六、〇〇〇円
- ・母子福祉年金二〇、〇〇〇円
- それそれ年額二、四〇〇円(月二〇〇円)の増額となります。

◎積立金(保険料)も上ります。これは当然なことですが、昭和四十二年一月分から

- ▽三十五才以上が月二五〇円
- ▽三十五才未満が月二〇〇円になります。

国民年金は老令、疾病、死亡等による生活の苦しみを防ぐためにもうけられた制度です。国民年金に加入するのを忘れたら、保険料の納入を忘れたりし

ていますと、国民年金よりはずれて老令になつても、万一障害者になつても年金の受給は出来ません。忘れていた方は今すぐ役場に手続きをして下さい。保険料を納めることができないときは免除の制度がありますから、年金係にご相談下さい。

関平婦人学級が

(綜合社会教育研究会) 県実験学級に指定

関平地区綜合社会教育研修会(会長田崎カツさん)は関平農協、農青連、二小PTA等の相互協力のもとに過去五年に亘り綜合的社会教育の推進に努力してきたが、その成果が認められ、昭和四十一年度県実験婦人学級に指定され、生産と職業に関する学習を中心として行なわれ生活に直結する学習を展開することになった。

農業の近代化に伴なう余剰労働力をどのように活用して農家の経済をうるおすかを学習し体験しようとするものである。

学級の学習活動は来年二月末日まで続けられる予定。

夏の犯罪をなくそう

ギラギラ照りつける太陽の季節がやってきました。

この季節は、例年けんか、たかりなどの暴力犯罪がめだつて増えてまいります。なかでも婦女に対するワイセツ行為、その他の性犯罪やキャンプ場、盆踊り、花火大会等の暴力事件が絶えません。

- これらの犯罪は
- ・暑さからくる気のゆるみや、服装、家屋等が開放的となる。
- ・盆踊り、花火大会などの行事が多くなり夜更しをする。
- ・学校も休みとなり、キャンプ、海水泳など遠くに出かけ、開放的、自由な空気を味わう機会が

八月の家庭のくらし

子どもたちは学校から解放されややもすると勝手気ままになりがちです。さらに夏祭り、花火、お盆などの行事があり、夜ふかしのくせもつきがちです。

加えて暑さのため寝苦しく睡眠不足や過労にも陥りやすいので、規則正しい生活をするよう一家で話し合ひましょう。

花火の正しい遊び方

花火は、はぐして遊ぶことは危険です。

- ・たくさんのお花火を一度につけることはやめましょう。
- ・花火を人家や人に向けたり、燃えやすい物のある場所では遊ばないようにしましょう。
- ・花火をポケットに入れないようにしましょう。
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

七月の納税

- ▽固定資産税 第二期分
- ▽国民健康保険税 第二期分(本算定)
- ▽国民年金 第一期分(七月三十一日限り)

く注意する。

3、夏休みの学童が不規則な生活になりがちで、その墮性で飲樂街に出入りするようになりつつあります。非行の傾向も窺われるので学童の生活指導を適切に行なうこと。

4、暑いからといって戸締りもしないで寝むようなことは慎むこと。窓などはできれば網戸とするとか、または格子をつけること。

5、暴力に関してはどんな小さな被害であつてもすぐに警察に連絡すること。
なお警察としては、この季節に多い各種事件、事故の防止ならびに犯罪の取り締り活動を徹底するため、特別の警戒体制をとつております。(白河警察署)

八月の農作業

水稲

◎出穂期の水管理

水稲は比較的水分を多く必要としますが、穂ばらみ期や出穂期はとくに水分を必要とする時期です。穂ばらみ期に水分が不足しますと、もみの数が少くなりますし、もみがらも小さくなります。また出穂開花に水分が不足すると不稔もみが発生しますので十分に水を与えるようにしましょう。

◎台風対策

八、九月は台風の来襲の期で

病害虫の協同防除

出穂期を前に村内各地で協同防除が進められているが、四台の大型防除機スプレーヤーは毎日各支部からの申込みで引張りだこの活躍ぶりである。

(使用申込みは農協)

【写真は川向い地区を防除する堂ノ下部落の人々】



す。強い風のために水稲から水分が多く蒸発しますので水を深くはるようにはします。深水にしますと、水稲の振動が少くなり被害を軽くすることができま

◎穂首いもちの防除

穂首いもち病は発生をみてからではほとんど効果は期待できません。発生前に薬剤を散布して穂首いもち病を防除しておくことが大切です。

今後の稲作対策

最近の天候不順による稲の管理について、西白河農業改良普及所では次のような技術対策を発表した。

1、七月五日現在の稲生育概況

西白河地方の水稲の生育は、保護畑苗代及び保温折衷苗代が増加し、田植も平年なみで、初期生育は順調に経過したが、五月下旬と六月上旬が極低温、日照で、その後も低温が続き、更に七月に入つても日照不足と低温が続いている。

そのため、七月五日現在における稲の生育は、地域により品種により、栽培条件により異なるも、概して草丈は平年に比べ若干低く、茎数も若干少ない。これを生育遅延日数で見ると、平坦部で四〜五日、山間部で五〜七日位おくれ軟弱となる。総体的にみて、今後の天候にもよるが本年度の稲作は楽観は許せない。

2、今後の稲作指導対策

- (1)、今追肥を行なうと、無効分けつを多くし、下部節間を伸ばし倒伏するので追肥は絶対行なわないこと。(但し追肥計画により元肥を減じてある場合は少量の追肥をする)
- (2)、茎数が少ないので登熟を良好にすることが肝要である。そのためには、根を健全にかばう間断かんがい並びに中干しを励行する。また、根を健全にすることは倒伏防止の効果。
- (3)、幼穂形成期は水管理に充分注意する。低温の場合には深水にする。
- (4)、稲を健全に育てるためには

防除の時期は穂ばらみ期と穂揃期の二回行なうようにします。枝梗いもち病の多く出るところではさらに穂がそろうころから散布するようにはしましょう。防除剤としては水銀剤、非水銀剤があります。非水銀剤にはブラエス剤、カスミン剤、プラスチック剤、キタジン剤などがありますが、水銀剤に比較してまさるとも劣らない効果が認められています。

- (5) 水管理が大切であるから、掘払い、草刈りを行なうこと。
- (6) 全量元肥施肥の場合、低温のため土壌中に肥料が残つていることが考えられるので、けては穂肥はやらないこと。
- (7) 除草剤はMCPを使用することは。ただし、使用に際しては茎数確保してから幼穂形成とする。なお、山間冷水田では生育の遅延程度も大きいので使用しないこと。
- (8)、病害虫防除対策

ア、葉いもち病・稲の生育は軟弱であり、また、今後の天気予報からして多発が必至で、したがって、防除班の強化、防除機の整備等を図り、適期に集団防除を徹底する。

イ、もんがれ病(七月天候予報から例年発生地は多発が予想されるので、有機砒素剤いもち病との同時防除を励行すること。

ウ、ドロオイスン(山間、山沿地に発生しているが、天候不順により今後被害が増加に際し直ちにBHC剤、または、葉いもち病との同時防除剤の散布を励行すること。(西白改良普及所)

慶弔欄(六月中)

◎出生おめでと。

(名前) (父の名) (住所)

- みつ子 井上恒勝 豊内
- 和博 小林博 富久保
- 幸夫 北沢和二 富内
- ◎謹んでお悔み申し上げます。
- 小高隆一 新田

消防協会西白河支部 ポンプ操法競技大会

七月十九日十二時三十分より白河市南湖球場に於て消防ポンプ操法競技大会が八市町村二十一チームが参加し盛大に行なわれ、本村よりは三チームが参加し、第五分団、第二分団が入賞し、自動車ポンプの部では第五分団が優勝し、来る八月十九日郡山市に於て開かれる福島県大会に西白河代表として出場することになりました。

なお当日入賞したチームを参考までにお知らせしますと次のとおりであります。

▽自動車ポンプの部

優勝 泉崎村消防団
(第五分団関和久)

第二位 西郷村消防団

第三位 東村消防団

▽手引動力ポンプの部

優勝 白河市第二十五分団

第二位 白河市第二十四分団

第三位 泉崎村消防団
(第二分団踏瀬)

▽可搬動力ポンプの部

優勝 白河市第三分団

第二位 白河市第十一分団

第三位 西郷村消防団

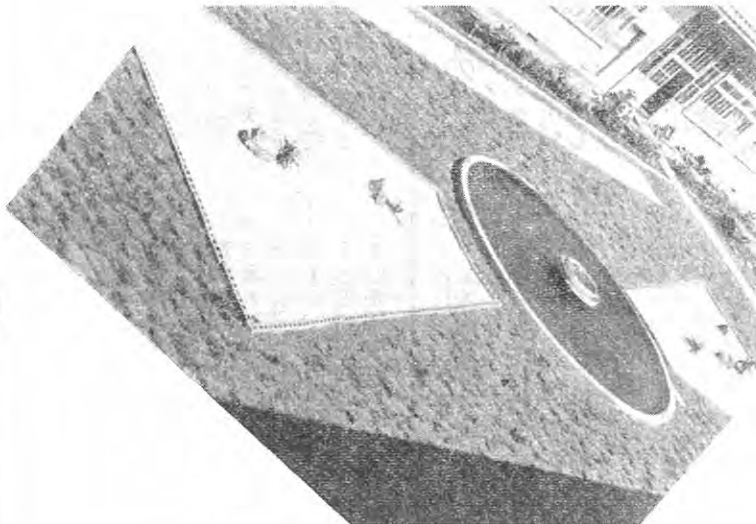
校内美化の実あがる

情操、教育にも役立つ

村内の中・小学校ではPTAの



【中 学 校 和 風 庭 園】



【中 学 校 洋 風 庭 園】



(泉崎青年会研修旅行)

泉崎青年研修会

村青年会(会長鈴木木広行君)ら会員六十名は去る七月十五日の統一農休日を利用して猪苗代町にある農事試験場猫苗代冷害試験地を視察、笠間研究員の指導をうけ灌水の重要性や果奨励品種の検定、無除草田、水稻の畑試作による生育状況数十品種の比較栽培など米作りのための学習をしたのち、鶴ヶ城を見学、帰路熱海で小憩、今年度の青年学級開設についての話し合いや、全員皆出席を約し一日の研修を終った。

協力によつて立派な庭園を作ったが、管外からも視察に来る程の出来ばえである。

◎第二小学校では新校舎の完成と前後してPTAを中心に計画が進められ、石川方面の川石を運び致寄を凝らした庭園が玄関正面に出来上つた。(写真次号)

◎中学校では校舎と管理室の中庭に丸い池に噴水と洋蘭、緑の芝生と砂等の洋風庭園。大小の川石を組合せた中に緑の庭木や飛び石をあしらつた立派な和風庭園で児童生徒の情操、教育にも大変役立つといつてゐる。